

(結果公表様式)

東御市文化芸術推進計画（素案）に対する  
パブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	東御市文化芸術推進計画（素案）
意見の募集期間	令和4年12月5日（月）～令和5年1月10日（火）
意見の受付方法	投書箱へ投かん、電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	（例）市報とうみ、市ホームページ、市役所本館1階、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター1階、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、柵津公民館、和コミュニティーセンター、東御市文化会館
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 8人 (2) 提出意見数 34件
実施機関	東御市企画振興部文化・スポーツ振興課文化係 電話：0268-71-0670 ファックス：0268-63-5431 電子メール：bunka-sports@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	1	1
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	2	4
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	2	19
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	0	0
E	その他のご意見（質問、感想等）。	3	10
計		8	34

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（8人）と一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	計画をHPにのせる際は、P22の資料編の文化財の名称をクリックす	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

	るとその情報にリーチできるシステムの提案。		
2	P22 からの資料編、文化財の名称にふりがなをふる提案。	資料編、文化財の名称にフリガナを入れました。	B
3	P25 の 41 番「お姫様」の「お姫尊」への名称変更について。	「お姫様」が正式名称のため、現行のとおりといたします。	A
4	天空の芸術祭の実施の是非、実施の必要性について。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
5	市内美術館の意義について	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
6	東御市資料館条例の一部を改正する条例質疑、2019 年東御市議会 9 月定例会議案第 47 号東御市資料館条例の一部を改正する条例に係る質疑、2020 年東御市公共施設跡地等利活用審査委員会における顛末について検証することを求めたい。	ご意見として承りました。	E
7	「保存事業の継続」及び「機運を高める」の文意が不明であるため以下のように記載したい。市民の貴重な共有財産である文化財を安定的に保護し、後世に継承します。また市民の文化財への理解や継承に対する機運を高める普及啓発活動の推進が必要です。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
8	基本目標 1 具体的施策 1「文化財の保存と次世代への継承」を「文化財の保存と伝統芸能などの次代への継承」に変更すること提案したい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
9	基本目標具体的施策 1「市民の地域への愛着」以下を「歴史的景観」に唐突感があるため次のように変更することを提案したい。 して課題の市民の地域への愛着や誇りである史跡等の文化財や伝統芸能、生活文化を保存し、次世代に継承します。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

10	④歴史に彩られた文化財の保存・継承の主体づくり、体制整備について (1)文化財の保護と保存、(2)伝統芸能や生活文化の継承と活動の促進について、記載が抽象的すぎるため、主体づくりや体制整備について具体的に記載することを提案したい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
11	①具体的施策について 基本目標 2 の具体的施策 1 の「文化施設の適切な維持・管理」を「文化芸術に親しむ機会の充実」に変更することを提案したい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
12	②個別施策(1)について 基本目標 2 「個別施策(1)文化施設の適切な維持・管理」以下を次のように変更することを提案したい。 (1)地域の文化資源を適切に管理・維持 地域の文化資源を適切に管理する文化施設に整備するとともに、定期的な点検等に基づく計画的な改修を行い、建築から 20 年以上 30 年近く経過する文化施設を安全・安心・快適に利用できる運営を推進します。	個別施策の記載を「地域の文化資源を適切に管理する文化施設に整備するとともに、定期的な点検等に基づく計画的な改修を行い、建築から 20 年以上 30 年近く経過する文化施設を安全・安心・快適に利用できる運営を推進します。」に修正しました。	B
13	③具体的施策 2 について 基本目標 2 具体的施策 2 文化芸術に触れる機会の充実以下を次のように変更することを提案したい。 市民の関心や質の高い芸術家の展覧会やイベントを開催し、豊かな感性や想像力を育むとともに豊かな文化を実感できることを目指します。文化芸術に関するイベントなど、わかりやすく利用しやすい情報発信を行います。	具体的施策の記載を「市民の関心や質の高い芸術家の展覧会やイベントを開催し、豊かな感性や想像力を育むとともに豊かな文化を実感できることを目指します。文化芸術に関するイベントなど、わかりやすく利用しやすい情報発信を行います。」に修正しました。	B
14	基本目標 2 具体的施策 2 個別施策(1)文化芸術に触れる機会の充実・文化施設における鑑賞機会の充実以下を次のように変更することを提案した	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C

	<p>い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設における鑑賞機会の充実 文化施設では、様々な企画によって優れた文化芸術に触れる機会を提供しています。今後も市民の意識やニーズを把握し、身近な事業の展開を目指します。</li> <li>・アウトリーチ事業による鑑賞機会の継続・充実 地域の演奏家による音楽体験等の機会、芸術家や専門家などによるワークショップや講座の機会を設けるなどアウトリーチ事業を継続・充実します。</li> </ul>		
15	<p>⑤具体的施策3及び個別施策における支援等の具体的な記載について 具体的施策3及び個別施策に反して内容が具体的ではないため、具体的施策3における「継続的に活動を行うことができる環境づくり」の具体的な支援を記載することを提案したい。また個別施策(1)「文化芸術活動団体への支援」の具体的な内容を記載することを提案したい。個別施策(2)「市民の創作や表現活動の表現活動の促進や交流」の具体的な内容を記載することを提案したい。</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	C
16	<p>現状と課題について 基本目標3現状と課題において、なぜ人材や専門家の不存在となったか、なぜ文化芸術に関する活動体験の機会や地域文化が失われているのか課題の分析を求めたい。</p>	<p>ご意見として承りました。</p>	E
17	<p>②具体的施策について 文化芸術と地域社会をつなぐ結び手としてのボランティアさらに職員の育成の具体的施策を記載したい。</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	C
18	<p>i 具体的施策1個別施策(1)において、具体的な文化芸術を考える懇談</p>	<p>ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	C

	会や講習会を事業として記載したい。		
19	ii 具体的施策 1 個別施策(1)において、地域ボランティア主体の事業、地域部活動の展開を見据えた活動について具体的事業を記載したい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
20	iii 具体的施策 1 個別施策(1)において、ボランティアに対する専門講座等を具体的に記載したい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
21	具体的施策 1 個別施策(2)において、文化芸術専門職の登用及び育成資質の向上について人員、処遇等具体的に記載したい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
22	具体的施策 2 において、地域と学校と連携した環境整備について具体的に記載を求めたい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
23	「長い歴史の中で育まれた文化財」における「歴史」について記載が必要である。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
24	「アーティスト・イン・レジデンス」について唐突感があり記載を求めたい。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
25	東御市文化芸術推進計画の樹形図について、「具体的施策」が抽象的内容にとどまっているため「施策の内容」または「施策の目標」とし、「個別施策」を「施策」とし、その下に「事業」を明記すること。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
26	個別施策の個数を明確にするため「・」をやめ、①、②、③…と記載することを提案したい。	項目出しをナンバリングへと修正しました。	B
27	東御市文化芸術推進計画(素案)は、何をやろうとしているのかがさっぱりわからない。そもそも東御市が今やるべき施策なのだろうか。	ご意見として承りました。	E
28	なぜ、いま、東御市で文化芸術推進計画を作るのかを、もっと自分の言葉で説明することが求められる。	ご意見として承りました。	E

	・東御市が2017年に策定した東御市公共施設等総合管理計画は、歴史的文化財を含む公共施設等の長寿命化や有効活用など、「文化芸術基本法」に基づく施策だったのか。		
29	・「文化芸術振興基本法」、「文化芸術基本法」の基本理念に照らし、今からでも、旧八重原分校を「歴史に彩られた市の文化財」として、保存・継承することを求める。	ご意見として承りました。	E
30	・東御市が2017年に策定した東御市公共施設等総合管理計画は、歴史的文化財を含む公共施設等の長寿命化や有効活用など、「文化芸術基本法」に基づく施策だったのか。	ご意見として承りました。	E
31	海野、真田祢津などの地名の一つ一つに歴史があることや、わずかに残る風習や文化にも興味が尽きない。	ご意見として承りました。	E
32	具体的な歴史、文化をこの素案ではどのように収集、保存しようとしているのか。	ご意見として承りました。	E
33	他市にはある時期に聞き書きでまとめた集落の風俗もあり、念仏講についての記述も探せば多少だがあるが、まとめたものはまだ見たことがない。東御市にそうした文献があるのであれば、ぜひ紹介して頂きたい。	ご意見として承りました。	E
34	急速に失われつつある貴重な風習、風俗や歴史文化を把握することが、行政のやるべきことではないだろうか。	ご意見として承りました。	E